

第 15 回 定時社員総会議案書

令和 6 年度

日 時 令和 6 年 5 月 31 日 (金) 午後 2 時 30 分

場 所 ホテル日航熊本 『阿蘇』

公益社団法人 熊本県浄化槽協会

第15回

定時社員総会次第

1. 開会の辞

2. 会長挨拶

3. 議長選出

4. 議事審議

第1号議案 令和5年度事業報告承認について

第2号議案 令和5年度決算報告承認について

第3号議案 監査報告承認について

第4号議案 役員選任について

5. 閉会の辞

第1号議案

令和5年度事業報告

法定検査事業については、関係機関・関係団体及び会員等と連携し、文書及び戸別訪問等の受検勧奨等を実施し、受検率の向上に努めた。7条検査は設置基数減のために目標を下回ったが、11条検査は目標を上回った。検査の実施に当たっては、安全性の確保に最大限留意しつつ適正な検査に取り組んだ。水質分析の精度確保のために、分析機器の整備計画に沿って純水製造装置を更新した。

関連業務においては、地域住民への普及啓発のための講演、各種イベントへの参加等を行ったほか、地域（保健所）別連絡会議、浄化槽フォーラム、浄化槽技術講習会等を開催し、行政との連携強化と会員事業所への技術的支援を実施した。

また、浄化槽機能保証制度や省エネ型浄化槽システム推進事業の受託、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業を実施した。

法人の管理運営に当たっては、総会、理事会等を適宜開催し、適正な運営を行うとともに、「創立50周年・公益法人移行15周年記念式典」の開催、法定検査手数料の改定、事務局強化に向けた職員の人材育成研修を行った。

具体的には以下のとおり。

1 公益目的事業

1) 法定検査事業

(1) 7条検査

① 7条検査の実施状況

令和5年度の受付数1,858基(前年度2,176基)で、使用開始が確認され法で定める検査期間内にある浄化槽1,861基(前年度検査数2,406基)を適正にかつ確実に実施した。(目標比82.7% 前年度比77.3%) (詳細は「7条検査結果表」)

令和6年3月31日の水質検査依頼書(未検査)が1,719基であり、その内、前受金は1,612基、後納は107基である。

※水質検査依頼書受付数は、協会・保健所・市町村・食品衛生協会が受付けた令和5年4月1日から令和6年3月31日までのもの。

② 前受金対策

7条検査手数料に係る前受金と預り金については、設置中止等により返還が必要な61件のうち、令和6年3月末までに61件の返還を完了した(返還率100.0%)。

(2) 11条検査

① 11条検査の実施状況

11条検査(浄化槽法第11条に定める定期検査)は、全ての浄化槽の検査の実施を目指す中、未受検者に対し受検勧奨や戸別訪問を行う等により、92,700基の検査実施を目標に、年度当初100,977基を訪問する計画を立て取り組んだ結果、95,897基(合併72,390基、単独23,507基)を検査し、目標を達成した。(目標比103.4% 前年度比102.7%)

受検率は、検査対象基数141,196基に対し67.9%(合併78.3%、単独48.2%)であった。(前年度検査数93,337基67.2%) (詳細は「11条検査結果表」)

検査現場での安全標識の活用や大型浄化槽における複数名での検査等安全な検査に取り組み、作業手順書の読み合わせや改正を行い、適正な検査に努めた。

② 未収金対策

11条検査の未収金については、コンビニ収納による浄化槽管理者の利便性の向上を図り、文書による督促請求を3回、検査員による訪問徴収や電話連絡等の未収金対策を実施し回収に努めた。その結果、平成30年度から令和4年度までの未収金総額60,736,560円のうち、55,248,360円を回収した(回収率91.0%)。

また、未収金率は、対象期間(平成30年度～令和4年度)の11条検査手数料総額に対し、0.30%(前年度0.30%)となった。

③ 維持管理業界との協力体制の構築

法定検査業務の円滑な実施及び浄化槽の適正な維持管理を図ることを目的に、維持管理

業界との情報交換及び受検勧奨に対する周知及び協力の依頼等を行った。

受検勧奨に当たっては、協力4団体及び実施市町村の維持管理会員事業所への訪問を行い協力のお願い及び周知を行った。

法定検査においては、検査対象浄化槽に関する情報提供等の協力を頂くとともに、11条検査について、6,062基に集金業務の協力を頂いた。(前年度6,001基)

④ 未受検者対策

県内43市町村において、文書勧奨及び戸別訪問等の未受検者対策を実施した。

受検勧奨文書の発送は、行政との連名等で12,038基(合併5,598基、単独6,440基)(前年度10,160基)実施した結果、994基(合併480基、単独514基)の検査申し込みがあった(依頼率8.3%)。

戸別訪問での受検勧奨は、協会と行政担当者の同行で5町村46基行い、6基の申し込みがあった。

受検を拒否(検査を受けない意思表示)された165基(前年度186基)については、指導権限を有する保健所及び市町村に月次報告を行い、受検指導を要請した。

⑤ 無管理・無清掃浄化槽対策

無管理・無清掃浄化槽を含む不適正浄化槽の更なる改善指導等を要請するため、行政担当者会議において法定検査の実施状況や判定の内訳などを報告した。なお、清掃期間と判定について整理を行い、令和5年度から運用を開始した。

法定検査において不適正と判定した浄化槽6,525基を県、保健所及び市町村に報告した。

(3) 法定検査関係管理業務

① 法定検査精度管理システムの進行管理

法定検査において、安全確保を怠ったことによる重大な事故の再発防止、信頼性向上を図るため、事案の検証、作業の総点検及び精度管理システムにおける規程、手順書等の見直しを行い、周知徹底し公正で安全な検査に努めることとした。

法定検査の信頼性確保を目的に、毎月3名の検査員を対象に「検査票の記入状況チェック」(各3枚計105枚)、また、35名の検査員を対象に抜き打ちで検査現場に立ち会い「検査の作業状況チェック」(各3件計105件)を実施した。全体としては良好であったが、「検査の作業チェック」について、保冷剤の準備に不適合があった。不適合に該当する検査を当日のうちに再検査し、後に再発防止策を検討し実施した。また、更に信頼性を高めるために職員研修会等で研修を行い、職員の知識、技能の向上を図った。

② 浄化槽台帳管理システムの進行管理

県が所有している熊本県浄化槽台帳管理システムへ、県・市町村より送付された設置届出書や使用開始報告書等の情報5,005件、法定検査で確認した廃止等を行政機関に報告し

行政により確認された情報 1,506 件について適宜入力更新し、浄化槽台帳管理システムの情報を適正に更新した。

また、協会が廃止を確認した浄化槽について、保健所及び市町村に廃止処理の指示を依頼した。

熊本県浄化槽取扱要項の変更に伴い、様式が変更された設置届出書やメール申請の準備に円滑に対応した。

○行政機関より受付けた各種届出情報（5,005 件）

設置届出書 1,602 件／事項変更届出書 289 件／設置届取下書 24 件／使用開始報告書 1,230 件／廃止届出書 564 件／管理者変更報告書 819 件／休止 383 件／使用再開届出書 72 件／その他 22 件

○法定検査で確認し、行政報告し確認された情報（1,506 件）

廃止 106 件／管理者変更 1,400 件

③ 関係行政機関への法定検査等の報告

浄化槽法に規定する 7 条検査及び 11 条検査の結果については、環境省令に基づき月次報告として検査結果を 97,758 基、その内「不適正」、6,525 基は結果書の写しを添付し報告した。併せて、検査を受けないと意思表示された 165 基の浄化槽管理者（拒否者）を報告し、改善と指導を要請した。

また、検査情報等は、法定検査システムから浄化槽台帳管理システムへデータ送信で報告した。

④ 法定検査業務計画の策定

国立社会保障・人口問題研究所世帯数の推計（2019 年推計）を基に 5 年後の浄化槽の設置基数を予想していたものを、過去の設置数や浄化槽の廃止数をベースに予測し、令和 10 年度までの検査基数・受検率を予測した。

2) 法定検査推進事業関連業務

(1) 地域住民への普及啓発

① 各種イベントへの参加等

本年度は「くまもとお仕事探検 2023」、こうさ環境フェア、錦町ふるさと祭り、みなまた産業団地祭りに参加し浄化槽に関する周知啓発を図った。

また、浄化槽の普及促進を目的に人吉市カルチャーパレスにおいて熊本県浄化槽普及促進協議会（事務局人吉市）と当協会の主催による「浄化槽フォーラム・熊本 in ひとよし」を令和 5 年 10 月 31 日（火）に開催した。

インターンシップ（就業体験）については、積極的に受け入れ法定検査に関する各種業務等についての体験学習を実施した。

【インターンシップ】

○日 時：令和5年10月23日(月)から10月27日(金) (5日間)

対 象：熊本工業高等学校工業化学科 生徒2名

内 容：浄化槽に関する基礎知識、法定検査現場研修及び水質分析実習等

【くまもとお仕事探検】

○日 時：令和5年12月12日(火)

内 容：県内高等学校1、2年生と教諭、保護者等約4,480人を対象に、熊本産業展示場グランメッセで動画を使用しての説明、CODパックテストや微生物の観察を通じて、水環境の保全や浄化槽のはたらきを説明し、浄化槽に関する業務を紹介した。

② 浄化槽普及促進の啓発

受検勸奨文書の発送時に、単独処理浄化槽の管理者6,440件に向けて、合併処理浄化槽の設置促進(単独処理浄化槽の転換)チラシを同封し転換促進に努めた。

また、熊本市と協議のうえ市が作成した単独処理浄化槽の転換助成チラシを、検査結果書と同封し422件発送した。

球磨郡地域婦人会から依頼を受け、地域の水環境保全のために「私たちの生活と水」と題して講演を実施した。

(2) 支部が行う法定検査等啓発

① 地域(保健所)別連絡会議の開催

令和5年度の地域(保健所)別連絡会議を3年振りに全支部で開催した。

熊本県からは「浄化槽の整備状況等とお願いについて」の情報提供のほか、事務局から「浄化槽協会の役割について」「浄化槽の法定検査について」説明を行った。

また、定検査への理解を深めることなどを目的に検査内容を実際の検査現場で見学頂く「実地見学」を2支部において実施した。

熊本支部では、熊本市から「熊本市における浄化槽行政について」の情報提供があった。

② 各種啓発活動の実施

人吉支部の支部活動として、浄化槽の普及啓発等を目的とした『人吉新聞』への広告掲載を行った。浄化槽の周知啓発を目的としたイベントとして、御船支部「こうさ環境フェア2023」、水俣支部「第13回みなまた産業団地祭り」への参加があった。天草支部「天草島内環境美化保全活動」が上天草市大矢野町宮津海岸で行われた。

(3) 浄化槽設置者講習会

「浄化槽主管課長及び担当者会議」等において、浄化槽設置者講習会開催の働きかけを

行ったが、講師依頼はなかった。

(4) 協会ホームページの運用及び充実

会員等に対し、転換助成事業、省エネ型浄化槽システム導入推進事業、新着ニュース等の情報提供を行ったほか、浄化槽管理者に対し、法定検査及び水環境保全に関するコンテンツによる啓発を行った。

(5) 会報の発行

協会ニュースを年2回(7月・1月)発行し、法定検査の実施状況、単独処理浄化槽の転換促進に向けた周知など協会の動向に関する情報のほか、料金改定のお知らせや50周年記念式典の様子、浄化槽に関する国の関連予算及び県市町村の補助制度等の各種情報等の提供を行った。

(6) 浄化槽技術講習会の開催

令和5年度の浄化槽技術講習会を、令和6年2月5日(月)グランメッセ熊本で開催し、253名の受講があった。

この講習会は、浄化槽法の一部改正に伴い浄化槽管理士への研修の機会として「熊本県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例及び施行規則」により位置づけられた講習会として開催した。

講習会は、全体研修と専門研修に分けて開催した。全体研修は「これからの浄化槽について」(講師:環境省)、「浄化槽設置に伴う事務手続き等について」(講師:熊本県建築課)、「熊本県における浄化槽の整備状況等と施策展開について」(講師:熊本県下水環境課)であった。専門研修は製造・施工関係として「浄化槽の特殊工事及び改修工事等への対応について」(講師:(一社)浄化槽システム協会)、維持管理関係として「中大型浄化槽の制御盤の適正な設定方法について」「コンパクト型・高度処理型浄化槽の清掃・点検の実務内容について」(講師:(公財)日本環境整備教育センター)であった。

2 収益事業等

1) 浄化槽機能保証制度事業

浄化槽の信頼性確保のための重要な制度として会員へ浄化槽機能保証制度活用の周知を行った。

関係業界及び行政の協力、指導のもと1,113基の保証登録申請があった。(前年度1,357基)(詳細は「機能保証登録申請受付基数一覧」)

2) 物品等販売事業

各業務の円滑な推進を図るため、保守点検記録用紙及び浄化槽工事業者登録申請書等の販売を行った。

3) 省エネ型浄化槽システム導入推進事業受付受託業務

環境省が実施する地球温暖化対策事業の執行団体である一般社団法人全国浄化槽団体連合会から、当事業の業務における「申請書受付業」、「説明業務」を受託し、申請書の受付、審査、および本事業に関する照会等の対応を行った。

公募要領等を行政、浄化槽管理者及び会員等に 297 件発送し、関係協力団体へも訪問等行い周知啓発に努めた。

また、浄化槽管理者等からの問合せについて適宜対応し事業の推進を図った。

補助金交付申請件数は、(1) 最新型の高効率機器への改修事業が 9 件、(2) 先進的省エネ型浄化槽への交換事業が 1 件で計 10 件であった。10 件すべて交付決定され、補助金交付額の合計は 26,657,000 円（前年度 6 件、7,955,000 円）であった。

3 その他の事業等

1) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業

浄化槽の普及を促進し、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的に既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換された 29 件に助成を行った。

4 法人の管理運営に必要な業務等

1) 総会及び理事会並びに各種委員会の開催

適正な法人運営を図ること等を目的に、総会 1 回、理事会 5 回、常任委員会 13 回開催した。

2) 職員教育

職員の資質・検査能力の向上及び人材育成を図ることを目的に以下の研修を行った。また、労働災害の防止、職場環境の向上、職員の健康の管理増進などを目的とした安全衛生委員会を開催し、検査員については、毎月 1 回の朝礼の実施や部グループ会議を通じて、安全意識の向上を図った。

① 職員研修

- 「技術研修」

講 師：フジクリーン工業（株）小松祐太氏
演 題：「CA型・PCN型浄化槽の維持管理について」
実施日：令和5年7月7日（金）

○「安全研修」

講 師：熊本県労働基準協会
演 題：「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習」
実施日：令和5年8月23日（月）～25日（水）

○「安全運転研修」

講 師：御船警察署
演 題：「安全運転の励行及び飲酒運転の防止等について」
実施日：令和5年12月27日（水）

○「令和5年度の取り組み」についての報告・発表

発表者：各部グループ担当職員
実施日：令和5年12月27日（水）

○「安全研修」

講 師：労働安全コンサルタント 和田尚志氏
演 題：「酸素欠乏危険作業特別教育」
実施日：令和6年2月13日（火）

② 検査員等の技術研修

- 令和5年9月14日・15日、香川県高松市において「四国地区協議会検査員研修会」が開催され、(公財)日本環境整備教育センターの濱中俊輔氏による「浄化槽における災害対策及び維持管理の向上について」の講演や研究発表が行われた。協会からは4名の職員が参加した。
- 令和5年10月10日・11日、神奈川県横浜市において「第37回全国浄化槽技術研究集会」が開催され、環境省浄化槽推進室沼田正樹室長による「最近の浄化槽行政について」の講演や研究発表が行われた。協会からは会長、副会長、委員長、事務局長及び4名の職員が参加した。
- 令和5年11月22日、宮崎県宮崎市において「九州地区浄化槽検査員研修会」が開催され、研究発表や「検査、水質分析、女性活躍推進部会」の3テーマについての分科会が行われた。協会からは、「熊本地震・令和2年7月豪雨災害からの学びと災害への備え」と題して発表を行い、4名の職員が参加した。

3) 危機管理への対応

検査時に悪天候が予想されるときは、防災気象情報等で状況を確認し、「防災気象情報に係る検査実施の判断基準」に基づき、安全な場所での待機や安全確保のため検査を延期する等、安全に検査を行った。

また、毒劇物の安全管理を徹底するため、取扱手順書を再整備した。

安全衛生委員会で協会内の危険箇所の特定を行い、情報の共有と対応策を検討し、事故防止に取り組んだ。

4) 創立 50 周年・公益法人移行 15 周年記念式典

協会歴史の節目を祝うとともに関係者の皆様へ感謝を表し、今後の健全な協会発展を祈念する行事として、令和 5 年 11 月 21 日に熊本ホテルキャッスルにおいて「創立 50 周年・公益法人移行 15 周年記念式典」を開催した。

記念式典では、ご来賓からの祝辞を頂戴したほか、功労団体に対し感謝状を贈呈した。記念講演では、村上美香氏を講師に迎え「人生はいつだって始まったばかり！～わたしのライフデザイン～」との演題で講演を頂いた。また祝賀会のオープニングイベントでは山鹿灯籠踊り保存会による「山鹿灯籠踊り」が披露された。ご来賓及び会員等を併せて約 200 名の参加があった。

5) 顕彰及び表彰

令和 5 年度は次の方々が表彰されました。(敬称略)

(1) 環境大臣表彰 (令和 5 年 10 月 1 日)

(有)いまい設備工業	今井憲章
米村衛生(有)	米村徳光
(株)健康舎	大矢野実

(2) 熊本県知事表彰 (令和 6 年 2 月 9 日)

九州園田設備(有)	園田賢治
(株)九州設備工業	牧野一夫
(有)日野環境	日野正人
(有)伊豆野設備	伊豆野吉幸
(有)宇土環境	安達英知
(協業)熊本清掃公社	陣内善浩

(3) 当協会表彰 (令和 5 年 5 月 30 日)

ア) 協会長表彰

(有)エムアール環境計画	今田英夫
--------------	------

株五心環境メンテナンス玉名	田代優二
有)日本バイオ	小池真也
株汐田電設	汐田康博

イ) 永年勤続 (令和 5 年 5 月 30 日)

吉野芙美子	(勤続 20 年)
戸久河知宜	(勤続 15 年)
米原敬之	(勤続 10 年)

6) 調査研究等

① 公益目的事業・収益事業・法人会計の調査研究

月次監査等により各会計の執行状況及び決算見込み等の確認を行い適正な運営に努めたほか、法定検査中期計画の見直しによる検査見込基数を作成し将来予測を行った。

理事会及び関係委員会等を中心に検査手数料の適正化に向けた検討を行った。令和 5 年 9 月に県への検査手数料の改定申請を行い、令和 5 年 10 月に検査手数料の改定について県から告示された。浄化槽管理者に対し文書・チラシ等を用いて検査手数料改定の事前周知を行った。

② 事務及び水質分析業務の効率化に関する調査研究

検査事務課業務のデジタル化を図るため、事務局に設置されたプロジェクトチームにおいて業務の省力化、効率化の検討を進めた。検査現場でデジタルでの入力、更新を行うことによって、業務の省力化が見込めることから、検査現場でのタブレット等の電子機器端末の導入に向け具体的な検討を進めることとした。

水質分析業務においては、令和 4 年度に BOD 自動分析装置 1 基と自動希釈装置 2 基を導入したことにより、検体の採水量が 250mL へ減少し検査員、分析員の業務の効率化が図られた。併せて自動で測定できる検体数が増えたことにより分析員の休日出勤が減少した。効率的な稼働のため作業マニュアルの更新を行った。また、さらなる効率化を図るため、未更新のままであった BOD 分析装置 1 基について更新準備を進めた。

③ 要望活動

理事会等の決議により、浄化槽の普及等を図ることを目的に、自民党及び公明党に対し、「既存単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換の促進」「維持管理費の助成制度の創設」等を県の令和 5 年度予算に要望した。また、法定協議会の設置準備として検討議題の提案や検討部会の設置について協力を行った。

以上

『7条検査結果表』

1) 浄化槽法定検査実施状況(令和5年4月～令和6年3月)

令和5年度

項目 保健所等	検査基数	判定結果内訳					
		適正		おおむね適正		不適正	
熊本市	286	198	69.2%	87	30.4%	1	0.3%
有明	211	158	74.9%	53	25.1%	0	0.0%
山鹿	20	16	80.0%	4	20.0%	0	0.0%
菊池	109	59	54.1%	48	44.0%	2	1.8%
阿蘇	275	204	74.2%	69	25.1%	2	0.7%
御船	155	91	58.7%	61	39.4%	3	1.9%
宇城	171	127	74.3%	44	25.7%	0	0.0%
八代	182	141	77.5%	38	20.9%	3	1.6%
水俣	85	70	82.4%	15	17.6%	0	0.0%
人吉	132	100	75.8%	31	23.5%	1	0.8%
天草	235	194	82.6%	38	16.2%	3	1.3%
熊本県 (合計)	1,861	1,358	73.0%	488	26.2%	15	0.8%

2) 不適正内訳

理由	配管関係	無管理	消毒不良	合計
合計	5	8	2	15

3) 市町村別検査実施基数

令和5年度

保健所等	市町村名	検査基数	保健所等	市町村名	検査基数
熊本市	熊本市	286	宇城	宇土市	54
	計	286		宇城市	86
有明	荒尾市	48		美里町	31
	玉名市	93		計	171
	玉東町	26	八代	八代市	178
	南関町	23		氷川町	4
	長洲町	5		計	182
	和水町	16	水俣	水俣市	36
	計	211		芦北町	36
山鹿	山鹿市	20		津奈木町	13
	計	20	計	85	
菊池	菊池市	67	人吉	人吉市	39
	合志市	7		錦町	38
	大津町	31		多良木町	16
	菊陽町	4		湯前町	6
	計	109		水上村	1
阿蘇	阿蘇市	73		相良村	2
	南小国町	6		五木村	2
	小国町	17		山江村	2
	産山村	8		球磨村	16
	高森町	33		あさぎり町	10
	西原村	71	計	132	
	南阿蘇村	67	天草	上天草市	79
	計	275		天草市	153
御船	御船町	35		苓北町	3
	嘉島町	12	計	235	
	益城町	10	熊本県(合計)		
	甲佐町	51			1,861
	山都町	47			
	計	155			

『11条検査結果表』

1) 浄化槽法定検査実施状況(令和5年4月～令和6年3月)

令和5年度

項目 保健所等	検査対象基数		検査基数		受検率		判定結果内訳								
							適正		おおむね適正		不適正				
熊本市	単	6,396	単	1,456	単	22.8%	単	1,215	83.4%	単	172	11.8%	単	69	4.7%
	合	14,026	合	10,012	合	71.4%	合	8,308	83.0%	合	1,334	13.3%	合	370	3.7%
有明	単	3,473	単	2,041	単	58.8%	単	1,349	66.1%	単	466	22.8%	単	226	11.1%
	合	12,021	合	10,153	合	84.5%	合	7,491	73.8%	合	2,036	20.1%	合	626	6.2%
山鹿	単	1,076	単	711	単	66.1%	単	617	86.8%	単	64	9.0%	単	30	4.2%
	合	2,878	合	2,374	合	82.5%	合	2,038	85.8%	合	289	12.2%	合	47	2.0%
菊池	単	2,318	単	1,098	単	47.4%	単	734	66.8%	単	196	17.9%	単	168	15.3%
	合	4,075	合	3,347	合	82.1%	合	2,391	71.4%	合	689	20.6%	合	267	8.0%
阿蘇	単	2,208	単	1,126	単	51.0%	単	655	58.2%	単	190	16.9%	単	281	25.0%
	合	11,541	合	8,487	合	73.5%	合	4,901	57.7%	合	1,647	19.4%	合	1,939	22.8%
御船	単	2,582	単	1,522	単	58.9%	単	1,121	73.7%	単	304	20.0%	単	97	6.4%
	合	8,297	合	6,712	合	80.9%	合	4,890	72.9%	合	1,650	24.6%	合	172	2.6%
宇城	単	5,027	単	2,518	単	50.1%	単	1,940	77.0%	単	390	15.5%	単	188	7.5%
	合	7,591	合	5,916	合	77.9%	合	4,922	83.2%	合	862	14.6%	合	132	2.2%
八代	単	12,475	単	5,409	単	43.4%	単	4,041	74.7%	単	791	14.6%	単	577	10.7%
	合	8,197	合	5,780	合	70.5%	合	4,879	84.4%	合	751	13.0%	合	150	2.6%
水俣	単	2,111	単	1,276	単	60.4%	単	1,016	79.6%	単	229	17.9%	単	31	2.4%
	合	6,451	合	5,343	合	82.8%	合	4,165	78.0%	合	1,055	19.7%	合	123	2.3%
人吉	単	2,662	単	1,352	単	50.8%	単	1,166	86.2%	単	138	10.2%	単	48	3.6%
	合	5,044	合	3,969	合	78.7%	合	3,402	85.7%	合	507	12.8%	合	60	1.5%
天草	単	8,456	単	4,998	単	59.1%	単	4,015	80.3%	単	597	11.9%	単	386	7.7%
	合	12,291	合	10,297	合	83.8%	合	8,379	81.4%	合	1,395	13.5%	合	523	5.1%
熊本県 (合計)	単	48,784	単	23,507	単	48.2%	単	17,869	76.0%	単	3,537	15.0%	単	2,101	8.9%
	合	92,412	合	72,390	合	78.3%	合	55,766	77.0%	合	12,215	16.9%	合	4,409	6.1%
		141,196		95,897		67.9%		73,635	76.8%		15,752	16.4%		6,510	6.8%

注1) 単:みなし(単独)浄化槽 合:浄化槽 注2) 検査対象基数:環境省算出方法により算出(浄化槽法定検査システム届出情報(令和5年度末))

2) 不適正内訳

理由	配管関係	槽上部状況	ばっき不足	槽内部等状況	漏水	人槽違い	消毒不良	無管理	無清掃	無管理・無清掃	合計
合計	92	3	11	8	209	1	443	245	4,942	556	6,510

3) 市町村別検査実施基数

令和5年度

保健所等	市町村名	検査対象基数	検査基数	受検率	保健所等	市町村名	検査対象基数	検査基数	受検率
熊本市	熊本市	20,422	11,468	56.2%	宇城	宇土市	2,774	1,553	56.0%
	計	20,422	11,468	56.2%		宇城市	7,036	4,435	63.0%
有明	荒尾市	2,499	2,053	82.2%		美里町	2,808	2,446	87.1%
	玉名市	6,877	5,170	75.2%		計	12,618	8,434	66.8%
	玉東町	1,645	1,163	70.7%	八代	八代市	20,085	10,757	53.6%
	南関町	1,579	1,372	86.9%		氷川町	587	432	73.6%
	長洲町	336	280	83.3%		計	20,672	11,189	54.1%
	和水町	2,558	2,156	84.3%	水俣	水俣市	3,013	2,359	78.3%
	計	15,494	12,194	78.7%		芦北町	4,115	3,115	75.7%
山鹿	山鹿市	3,954	3,085	78.0%		津奈木町	1,434	1,145	79.8%
	計	3,954	3,085	78.0%		計	8,562	6,619	77.3%
菊池	菊池市	4,067	2,957	72.7%	人吉	人吉市	2,350	1,252	53.3%
	合志市	298	203	68.1%		錦町	1,619	1,245	76.9%
	大津町	1,819	1,137	62.5%		多良木町	1,050	777	74.0%
	菊陽町	209	148	70.8%		湯前町	257	207	80.5%
	計	6,393	4,445	69.5%		水上村	153	130	85.0%
阿蘇	阿蘇市	4,348	2,862	65.8%		相良村	262	176	67.2%
	南小国町	602	426	70.8%		五木村	236	174	73.7%
	小国町	1,219	889	72.9%		山江村	180	131	72.8%
	産山村	368	266	72.3%		球磨村	678	505	74.5%
	高森町	1,415	1,072	75.8%		あさぎり町	921	724	78.6%
	西原村	2,483	1,830	73.7%	計	7,706	5,321	69.1%	
	南阿蘇村	3,314	2,268	68.4%	天草	上天草市	6,003	4,489	74.8%
	計	13,749	9,613	69.9%		天草市	14,139	10,295	72.8%
御船	御船町	2,351	1,695	72.1%		苓北町	605	511	84.5%
	嘉島町	946	712	75.3%		計	20,747	15,295	73.7%
	益城町	483	345	71.4%					
	甲佐町	3,085	2,472	80.1%	熊本県(合計)				
	山都町	4,014	3,010	75.0%	141,196	95,897	67.9%		
	計	10,879	8,234	75.7%					

『機能保証登録申請受付基数一覧表』

令和5年度

保健所等	市町村名	受付基数	保健所等	市町村名	受付基数
熊本市	熊本市	38	宇城	宇土市	39
	計	38		宇城市	74
有明	荒尾市	37		美里町	1
	玉名市	68		計	114
	玉東町	28	八代	八代市	124
	南関町	24		氷川町	2
	長洲町	0		計	126
	和水町	0	水俣	水俣市	37
	計	157		芦北町	31
山鹿	山鹿市	11		津奈木町	10
	計	11		計	78
菊池	菊池市	49	人吉	人吉市	31
	合志市	0		錦町	19
	大津町	6		多良木町	13
	菊陽町	0		湯前町	3
	計	55		水上村	0
阿蘇	阿蘇市	51		相良村	2
	南小国町	0		五木村	0
	小国町	1		山江村	3
	産山村	5		球磨村	10
	高森町	12		あさぎり町	8
	西原村	48	計	89	
	南阿蘇村	10	天草	上天草市	71
	計	127		天草市	141
御船	御船町	19		苓北町	0
	嘉島町	9		計	212
	益城町	2	総計		
	甲佐町	45			
	山都町	31			
	計	106			1,113

貸借対照表

令和 6年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	143,405,626	189,957,155	△ 46,551,529
未収会費	36,000	36,000	0
未収金	68,561,500	60,863,960	7,697,540
前払費用	553,320	771,840	△ 218,520
流動資産合計	212,556,446	251,628,955	△ 39,072,509
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
建物	99,880,000	99,880,000	0
土地	82,070,000	82,070,000	0
減価償却累計額	△ 43,248,040	△ 40,551,280	△ 2,696,760
基本財産合計	138,701,960	141,398,720	△ 2,696,760
(2) 特定資産			
会館修繕積立金	8,000,000	6,000,000	2,000,000
固定資産取得積立金	48,445,000	25,070,000	23,375,000
退職給付引当資産	4,870,172	3,726,172	1,144,000
特定資産合計	61,315,172	34,796,172	26,519,000
(3) その他固定資産			
什器備品	115,305,642	109,857,642	5,448,000
減価償却累計額	△ 102,395,246	△ 78,786,658	△ 23,608,588
電話加入権	409,515	409,515	0
供託金	0	229,700	△ 229,700
出資金	200,200	200,200	0
ソフトウェア	30,159,350	26,256,000	3,903,350
その他固定資産合計	43,679,461	58,166,399	△ 14,486,938
固定資産合計	243,696,593	234,361,291	9,335,302
資産合計	456,253,039	485,990,246	△ 29,737,207
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	13,656,555	10,810,768	2,845,787
未払法人税等	131,000	131,000	0
前受金	17,136,000	17,464,000	△ 328,000
預り金	3,824,277	2,130,249	1,694,028
仮受金	623,710	953,600	△ 329,890
流動負債合計	35,371,542	31,489,617	3,881,925
2. 固定負債			
退職給付引当金	4,870,172	3,726,172	1,144,000
固定負債合計	4,870,172	3,726,172	1,144,000
負債合計	40,241,714	35,215,789	5,025,925
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	416,011,325	450,774,457	△ 34,763,132
(うち基本財産への充当額)	(138,701,960)	(141,398,720)	(△ 2,696,760)
(うち特定資産への充当額)	(61,315,172)	(34,796,172)	(26,519,000)
正味財産合計	416,011,325	450,774,457	△ 34,763,132
負債及び正味財産合計	456,253,039	485,990,246	△ 29,737,207

貸借対照表内訳表
令和 6年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	88,042,269	27,137,382	28,225,975	0	143,405,626
未収会費	0	0	36,000	0	36,000
未収金	68,561,500	0	0	0	68,561,500
前払費用	94,800	0	458,520	0	553,320
他会計短期貸付金	22,380,650	4,583,608	0	△ 26,964,258	0
流動資産合計	179,079,219	31,720,990	28,720,495	△ 26,964,258	212,556,446
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
建物	94,062,868	3,912,887	1,904,245	0	99,880,000
土地	77,639,711	2,631,855	1,798,434	0	82,070,000
減価償却累計額	△ 40,907,289	△ 1,516,213	△ 824,538	0	△ 43,248,040
基本財産合計	130,795,290	5,028,529	2,878,141	0	138,701,960
(2) 特定資産					
会館修繕積立金	7,600,000	240,000	160,000	0	8,000,000
固定資産取得積立金	48,445,000	0	0	0	48,445,000
退職給付引当資産	4,799,149	51,172	19,851	0	4,870,172
特定資産合計	60,844,149	291,172	179,851	0	61,315,172
(3) その他固定資産					
什器備品	112,381,392	2,924,250	0	0	115,305,642
減価償却累計額	△ 99,471,000	△ 2,924,246	0	0	△ 102,395,246
電話加入権	385,664	16,043	7,808	0	409,515
出資金	189,393	6,420	4,387	0	200,200
ソフトウエア	30,159,350	0	0	0	30,159,350
その他固定資産合計	43,644,799	22,467	12,195	0	43,679,461
固定資産合計	235,284,238	5,342,168	3,070,187	0	243,696,593
資産合計	414,363,457	37,063,158	31,790,682	△ 26,964,258	456,253,039
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	13,648,965	5,600	1,990	0	13,656,555
未払法人税等	0	0	131,000	0	131,000
前受金	17,136,000	0	0	0	17,136,000
預り金	3,824,277	0	0	0	3,824,277
仮受金	517,310	106,400	0	0	623,710
他会計短期借入金	0	14,675,433	12,288,825	△ 26,964,258	0
流動負債合計	35,126,552	14,787,433	12,421,815	△ 26,964,258	35,371,542
2. 固定負債					
退職給付引当金	4,799,149	51,172	19,851	0	4,870,172
固定負債合計	4,799,149	51,172	19,851	0	4,870,172
負債合計	39,925,701	14,838,605	12,441,666	△ 26,964,258	40,241,714
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
2. 一般正味財産	374,437,756	22,224,553	19,349,016	0	416,011,325
(うち基本財産への充当額)	(130,795,290)	(5,028,529)	(2,878,141)	(0)	(138,701,960)
(うち特定資産への充当額)	(60,844,149)	(291,172)	(179,851)	(0)	(61,315,172)
正味財産合計	374,437,756	22,224,553	19,349,016	0	416,011,325
負債及び正味財産合計	414,363,457	37,063,158	31,790,682	△ 26,964,258	456,253,039

財 産 目 録
令和6年3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金として	1,415,186
	事務局 天草支所	小口現金および検査手数料 小口現金	1,415,186 0
預金	普通預金	運転資金として	75,361,586
	熊本銀行田迎支店(6口) 熊本銀行嘉島支店(3口) 熊本銀行天草支店(1口) 肥後銀行県庁支店(3口) 肥後銀行田迎支店(1口) 肥後銀行嘉島支店(3口) 肥後銀行嘉島支店(11支部11口)		36,845,524 1,243,500 0 19,350,429 2,639,540 15,282,593 0
	振替貯金 ゆうちょ銀行(3口)	運転資金として	46,628,854
	定期預金	運転資金として	20,000,000
	熊本銀行田迎支店 肥後銀行田迎支店		10,000,000 10,000,000
未収金		法人会計における正会員入会費の未収金 令和4年度分 公益目的事業に係る検査手数料の未収金 公益目的事業に係る検査手数料の未収金	68,597,500 36,000 68,378,500 183,000
	正会員入会費 法第11条検査手数料(R1~R5) 法第7条検査手数料(R5)		
前払費用		公益目的事業、収益事業、法人会計の共通費用(セキュリティソフト) 公益目的事業、収益事業、法人会計の共通費用(保険料) 公益目的事業に係る費用(検査員講習受講料)	553,320 290,400 168,120 94,800
	リコージャパン(株) (株)みのり商事 (公財)日本環境整備教育センター		
流動資産合計			212,556,446
(固定資産)			
基本財産			
土地	1871.21 ㎡ 上益城郡嘉島町大字上仲間塘添227番地86 平成19年3月取得	公益目的保有財産であり、公益目的事業の施設に使用している 収益事業、法人会計と一部共有 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	82,070,000 77,639,711 2,631,855 1,798,434
建物	994.56 ㎡ 上益城郡嘉島町大字上仲間塘添227番地86 平成19年8月取得 鉄骨一部2階建て	1~2階部分:公益目的保有財産であり、公益目的事業の施設に使用している 収益事業、法人会計と一部共有 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	56,631,960 53,155,579 2,396,674 1,079,707
特定資産			
会館修繕積立金	定期預金 肥後銀行田迎支店3645840 994.56 ㎡ 上益城郡嘉島町大字上仲間塘添227番地86 平成19年8月取得 鉄骨一部2階建て	1~2階部分:公益目的保有財産であり、公益目的事業の施設に使用している 収益事業、法人会計と一部共有 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	8,000,000 7,600,000 240,000 160,000
固定資産取得積立金	定期預金 肥後銀行田迎支店3645840	公益目的事業に係る機械装置購入及び法定検査システム改造のための積立	48,445,000
退職給付引当資産	職員退職金給付引当 定期預金 肥後銀行田迎支店3645840	職員に対する退職金の支払いに備えるもの 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	4,870,172 4,799,149 51,172 19,851
有形固定資産			
什器備品	検査装置等 検査装置等	公益目的事業及び収益目的事業の用に供している 公益目的事業会計 収益事業等会計	38,390,831 38,390,827 4
ソフトウェア	法定検査システム		4,678,915
その他の固定資産			
電話加入権	6回線	公益目的事業、収益目的事業及び法人会計の用に供している 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	409,515 385,664 16,043 7,808
出資金	(協)嘉島リパゾン 20口 熊本県火災共済協同組合 2口	公益目的事業、収益目的事業及び法人会計の用に供している 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	200,200 189,393 6,420 4,387
固定資産合計			243,696,593
資産合計			456,253,039
(流動負債)			
未払金	11条検査協力費 四者契約協力費 その他未払金(3月分経費) 未払法人税等	公益目的事業に係る協力費の未払い分 公益目的事業に係る協力費の未払い分 公益目的事業、収益目的事業及び法人会計の未払い分(3月分) 収益事業会計、法人会計に係る確定法人税等	13,787,555 1,163,100 92,500 12,400,955 131,000
前受金	法第7条検査手数料	公益目的事業に係る検査手数料の前受け分	17,136,000 17,136,000
預り金	源泉所得税 市町村民税 社会保険料 法第7条検査手数料	職員及び臨時職員他(3月分) 職員(3月分) 職員及び臨時職員(3月分) 公益目的事業に係る検査手数料の預り分	3,824,277 949,175 688,400 1,905,702 281,000
仮受金	法第11条検査手数料 保証登録料 ふれあう共済助成金	公益目的事業に係る検査手数料の仮受け分 収益事業に係る保証登録料の仮受け分 ふれあう共済助成金の仮受け分	623,710 506,810 106,400 10,500
流動負債合計			35,371,542
(固定負債)			
退職給付引当金	職員退職金給付引当	職員に対する退職金の支払いに備えるもの 公益目的事業会計 収益事業等会計 法人会計	4,870,172 4,799,149 51,172 19,851
長期借入金	肥後銀行田迎支店	公益目的事業に供する土地、建物を取得するための借入れ	0
固定負債合計			4,870,172
負債合計			40,241,714
正味財産			416,011,325

正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日 から令和 6年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金			
受取入会金	100,000	100,000	0
受取会費			
正会員受取会費	8,493,000	8,736,000	△ 243,000
事業収益			
1 1 条検査手数料	379,022,900	369,380,000	9,642,900
7 条検査手数料	19,000,200	24,450,200	△ 5,450,000
保証登録手数料	4,185,600	5,185,200	△ 999,600
設置届出書販売手数料	331,800	411,600	△ 79,800
物品販売物手数料	170,000	143,500	26,500
事務委託収入	926,301	1,868,757	△ 942,456
事業収益計	403,636,801	401,439,257	2,197,544
雑収益			
預金利息	2,141	2,127	14
雑収益	102,526	85,441	17,085
雑収益計	104,667	87,568	17,099
経常収益計	412,334,468	410,362,825	1,971,643
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	235,444,775	217,159,907	18,284,868
福利厚生費	40,070,165	37,620,247	2,449,918
退職給付費用	7,805,056	7,145,680	659,376
会議費	3,077,000	3,450,000	△ 373,000
旅費交通費	12,348,695	13,353,303	△ 1,004,608
受講料	548,921	370,380	178,541
通信運搬費	24,337,113	22,085,399	2,251,714
消耗什器備品費	3,742,391	2,405,227	1,337,164
検査消耗品費	4,321,438	6,860,248	△ 2,538,810
修繕費	3,037,983	1,077,452	1,960,531
印刷製本費	3,028,004	4,136,361	△ 1,108,357
燃料費	7,785,490	7,075,205	710,285
光熱水料費	2,991,114	3,483,320	△ 492,206
車両他賃借料	12,873,587	12,424,386	449,201
会場借上料	237,196	1,395,467	△ 1,158,271
教材費	166,182	395,127	△ 228,945
保険料	563,596	563,459	137
諸謝金	1,202,410	1,634,630	△ 432,220
租税公課	1,124,188	1,165,371	△ 41,183
検査協力費	1,911,100	1,904,300	6,800
支部事業活動費	3,151,807	2,410,590	741,217
転換助成事業費	1,450,000	1,300,000	150,000
振込手数料負担金	7,338,686	6,561,383	777,303
保証登録料	844,800	1,040,800	△ 196,000
支払家賃	1,198,043	1,197,174	869
広報啓発費	2,692,049	2,732,210	△ 40,161
新聞図書費	120,694	174,584	△ 53,890
委託費	15,223,584	13,229,305	1,994,279
組合費	428,762	425,335	3,427
支払負担金	690,000	540,000	150,000
減価償却費	29,253,932	16,072,761	13,181,171
交際費	52,474	58,465	△ 5,991
雑費	418,326	518,204	△ 99,878
事業費計	429,479,561	391,966,280	37,513,281

正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日 から令和 6年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費			
給料手当	963,621	1,286,140	△ 322,519
福利厚生費	163,998	222,747	△ 58,749
退職給付費用	31,944	42,320	△ 10,376
会議費	1,114,000	1,252,000	△ 138,000
受講料	0	0	0
旅費交通費	123,286	0	123,286
通信運搬費	295,619	152,130	143,489
消耗什器備品費	135,891	45,630	90,261
修繕費	8,554	944	7,610
印刷製本費	278,795	220,275	58,520
燃料費	1,000	2,954	△ 1,954
光熱水料費	58,135	67,701	△ 9,566
車両他賃借料	158,866	86,911	71,955
会場借上料	1,495,536	112,538	1,382,998
保険料	10,954	10,951	3
諸謝金	893,490	66,945	826,545
租税公課	21,212	23,011	△ 1,799
支部事業活動費	1,477,770	1,098,368	379,402
振込手数料負担金	9,295	4,785	4,510
支払家賃	1,957	2,826	△ 869
広報啓発費	2,754,900	112,200	2,642,700
新聞図書費	52,950	50,550	2,400
委託費	151,326	48,867	102,459
総会費	1,945,288	1,471,937	473,351
慶弔費	236,000	493,500	△ 257,500
組合費	8,333	8,267	66
支払負担金	108,000	208,000	△ 100,000
減価償却費	51,415	51,415	0
交際費	707,326	315,670	391,656
雑費	3,287,077	1,105,079	2,181,998
管理費計	16,546,538	8,564,661	7,981,877
経常費用計	446,026,099	400,530,941	45,495,158
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 33,691,631	9,831,884	△ 43,523,515
当期経常増減額	△ 33,691,631	9,831,884	△ 43,523,515
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
その他の経常外費用			
雑損失	940,500	891,749	48,751
固定資産除却損	1	3	△ 2
その他の経常外費用計	940,501	891,752	48,749
経常外費用計	940,501	891,752	48,749
当期経常外増減額	△ 940,501	△ 891,752	△ 48,749
税引前当期一般正味財産増減額	△ 34,632,132	8,940,132	△ 43,572,264
法人税、住民税及び事業税	131,000	131,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 34,763,132	8,809,132	△ 43,572,264
一般正味財産期首残高	450,774,457	441,965,325	8,809,132
一般正味財産期末残高	416,011,325	450,774,457	△ 34,763,132
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	416,011,325	450,774,457	△ 34,763,132

第3号議案


監 査 報 告

定款第26条第1項の規定に基づき、公益社団法人熊本県浄化槽協会の令和5年度における業務執行状況及び、収入、支出その他会計関係書類について監査いたしましたところ、適正に執行されており、証拠書類などの保管も良好であったことを認めます。

令和6年4月26日

監事 今井憲章 

監事 田中和徳 

監事 高原和彦 

以上

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は財務省省令に基づいて償却しています。

建物及びソフトウェアについては定額法を採用、それ以外の固定資産については定率法を採用しております。

なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

(2) リース取引の処理方法

リース物件は、すべてファイナンス・リース取引で通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理により行っております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

2. 会計方針の変更

平成21年度より新公益法人会計基準（平成20年12月1日施行）を適用しております。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりです。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	82,070,000	0	0	82,070,000
建物	99,880,000	0	0	99,880,000
減価償却累計額△	40,551,280	2,696,760	0	43,248,040
小計	141,398,720	▲ 2,696,760	0	138,701,960
特定資産				
会館修繕積立金	6,000,000	2,000,000	0	8,000,000
固定資産取得積立金	25,070,000	23,375,000	0	48,445,000
退職給付引当資産	3,726,172	1,144,000	0	4,870,172
小計	34,796,172	26,519,000	0	61,315,172
合計	176,194,892	23,822,240	0	200,017,132

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
土地	82,070,000	0	82,070,000	—
建物	99,880,000	0	99,880,000	—
減価償却累計額△	43,248,040	0	43,248,040	—
小計	138,701,960	0	138,701,960	—
特定資産				
会館修繕積立金	8,000,000	0	8,000,000	0
固定資産取得積立金	48,445,000	0	48,445,000	0
退職給付引当資産	4,870,172	0	4,870,172	0
小計	61,315,172	0	61,315,172	0
合計	200,017,132	0	200,017,132	0

5. 資産の取得状況

令和5年度に取得した資産は次のとおりです。

(単位：円)

品名	取得年月	取得価格
データサーバー・NAS一式 (保守込)	令和5年8月	1,870,000
恒温庫冷蔵システム	令和6年1月	3,630,000
純水製造装置	令和6年2月	2,948,000
法定検査システム改修 (台帳管理システム変更)	令和5年7月	1,945,350
法定検査システム改修 (料金改定)	令和6年2月	1,958,000

6. 固定資産の除却損等の状況

令和5年度の固定資産の除却損等の状況は、次のとおりです。

- ・ 検査手数料の未収金 (平成30年度分) 610,100 円
- ・ 供託金 (平成24年度供託：22件) 229,700 円
- ・ 請求先相違等による返金及過年度協力費支払 100,700 円
- ・ 固定資産除却損 (純水製造装置<平成22年1月購入>) 1 円

第 4 号議案

役員選任について

理事及び監事を次のとおり選任します。

(五十音順)

	役員名	氏 名	会員の種別	性別
1	理 事	今田 英夫	正会員	男
2	理 事	犬童 英昭	正会員	男
3	理 事	大谷 啓之	正会員	男
4	理 事	大山 善生	正会員	男
5	理 事	木村 俊介	正会員	男
6	理 事	木村 忠治	特別会員	男
7	理 事	白方 陽介	正会員	男
8	理 事	武田 真一	正会員	男
9	理 事	武田 浩	正会員	男
10	理 事	立花 佳宗	正会員	男
11	理 事	田中 栄一	正会員	男
12	理 事	塚本 兼ノ介	正会員	男
13	理 事	堂園 歩	正会員	男
14	理 事	内藤 雄二	正会員	男
15	理 事	日野 正人	正会員	男
16	理 事	本藤 徹	正会員	男
17	理 事	村上 隆二	正会員	男
18	理 事	森田 和博	正会員	男
19	理 事	山下 龍二	正会員	男
20	理 事	渡邊 祐二	正会員	男
1	監 事	北村 信也	正会員	男
2	監 事	高原 和彦	正会員	男
3	監 事	田中 和徳	正会員	男

以上